

令和8年1月11日

# 冬用タイヤチェックの開始について

## 冬用タイヤの装着とタイヤチェーンの携行を！

鳥取県において積雪や路面凍結のおそれがあるため、鳥取道大原 I C において、1月11日（日）18時頃から下り線側（鳥取方面）の冬用タイヤチェックを開始します。（別添1）

- 積雪・凍結道路での冬用タイヤやタイヤチェーンといった滑り止めの措置をとらない運転は危険であり、法令違反となります。
- 滑り止めの措置を講じていない車両は、鳥取道を利用できません。
- 走行される場合は、必ず冬用タイヤの装着やタイヤチェーンの携行及び早期装着、食料や水、携帯トイレや毛布の携行、燃料の補充をお願いします。
- 最新の気象情報及び道路情報等に注意し、十分な時間的余裕を持って行動頂くようお願いします。

<配布場所> 鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ

### <問合せ先>

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所  
特定道路工事対策官 松岡 弘久 （まつおか ひろひさ）  
[担当] 道路管理第一課長 藤畠 淳一 （ふじはた じゅんいち）  
電話：0857-22-8435(代表)

※道路の異状を発見したら緊急ダイヤルへ(緊急通報#9910)

鳥取河川国道事務所からのお知らせは以下の URL または QR コードからでも確認できます



事務所HP

<https://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



X (旧Twitter)

[https://x.com/mlit\\_tottori](https://x.com/mlit_tottori)

## 位置図



## 冬用タイヤチェックについて

別添1

出典: 地理院地図(電子国土Web)を元に鳥取河川国道事務所で作成

